

一般廃棄物処理業許可証

住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地 8 4	許可年月日 令和 7 年 3 月 1 2 日	許可番号 一廃第 2 4 7 号	1 許可条件 (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (以下「法」という。)、京都市 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 (以下「条例」という。)、 その他関係法令を遵守すること。 (2) 搬入先は、下記 2 のとおりとする。 (3) その他市長の指示に従うこと。 2 搬入先 木材開発株式会社 京都工場 京都市伏見区横大路千両松町 4 5 - 1 - 2 3 許可の取消し又は業務の停止 法、条例又は許可条件に違反する行為等をしたときは、許可の取消し 又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずる。 業務の停止の間、市は他の業者に当該業務を代行させることがある。 この場合に生じた損失に対して、市はその責を負わない。
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都夢産業 代表取締役 竹本 和尋	京都市長 松 井 孝 治		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の許可を受けた者であることを 証する。			
取扱廃棄物の種類 木くず			
作業区分 収 集 ・ 運 搬 (積替保管を含まない。)			
許可の有効期限 令和 9 年 3 月 5 日			
許可の更新又は変更の状況 令和 5 年 3 月 6 日 新規許可 令和 7 年 3 月 1 2 日 更新許可 令和 7 年 1 1 月 1 1 日 変更届 (搬入先)			

複写厳禁